

共同・協業販路開拓支援補助金



地域振興等機関が中心的な役割を担い、10以上の中小企業・小規模事業者の商品・サービスの販路開拓に取り組む事業を支援。補助経費には、展示会等への出展費用等が含まれます。

- ✓ 募集期間：令和5年3月末頃（第7回公募）
- ✓ 補助上限額：5,000万円
- ✓ 補助率：定額又は2/3（経費区分により異なります。）

事業再構築補助金



新分野展開、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

- ✓ 募集期間：令和5年3月以降（第10回公募。以降も複数回の公募を実施予定。）
- ✓ 補助上限額：最大7,000万円（類型・従業員規模によって異なります。）
- ✓ 補助率：3/4、2/3、1/2、1/3（類型・企業規模等によって異なります。）
（例えば、成長枠で従業員が21～50人の中小企業は4,000万円（補助率は1/2）。）

小規模事業者持続化補助金



小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス制度の導入等）等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助。

- ✓ 募集期間：令和5年3月10日～6月1日（第12回公募）
令和5年3月10日～9月7日（第13回公募）
- ✓ 補助上限額：最大200万円（類型によって異なります。）
- ✓ 補助率：3/4、2/3（類型によって異なります。）

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 （グローバル市場開拓枠）



海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援。海外市場開拓（JAPANブランド）類型では、海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費も支援。

- ✓ 募集期間：令和5年1月11日～4月19日
（第14次公募。以降も継続的に公募を実施予定。）
- ✓ 補助上限額：3,000万円
- ✓ 補助率：原則1/2（企業規模等によって異なります。）

新規輸出1万者支援プログラム



経済産業省、中小企業庁、JETRO及び中小機構が一体となり、全国の商工会・商工会議所等とも協力しながら、①新たに輸出に挑戦する事業者の掘り起こし、②専門家による事前の輸出相談、③輸出用の商品開発や売込みにかかる費用への補助、④輸出商社とのマッチングやECサイト出展への支援、などを一気通貫で実施。

海外ビジネス相談



海外ビジネスの専門家が、中小機構の全国の拠点において、海外ビジネスに関するあらゆる課題や悩みについての相談に対応。

外国出願補助金



外国への事業展開等を予定している中小企業等に対して、外国への商標、意匠、特許、実用新案の出願にかかる費用（出願手数料、代理人費用、翻訳費等）の一部を助成。

- ✓ 募集期間：令和5年5月以降
- ✓ 補助上限額：300万円
- ✓ 補助率：1/2

審査請求補助金



外国へ特許出願を行った案件で、審査請求を予定している中小企業者等に対し、当該外国出願の審査請求に要する経費の一部を助成。

- ✓ 募集期間：令和5年5月以降
- ✓ 補助上限額：60万
- ✓ 補助率：1/2

中間応答補助金



外国へ特許出願を行った案件で、拒絶理由通知を受領し、応答を検討している中小企業者等に対し、当該外国出願の中間応答に要する経費の一部を助成。

- ✓ 募集期間：令和5年5月以降
- ✓ 補助上限額：30万円
- ✓ 補助率：1/2

冒認商標無効・取消係争支援



海外で現地企業から、自社のブランドの商標や地域団体商標を冒認出願された中小企業等に対して、異議申立や無効審判請求、取消審判（例：中国における三年不使用取消）請求など、冒認商標を取り消すためにかかる費用の一部を助成。

- ✓ 募集期間：令和5年5月以降
- ✓ 補助上限額：500万円
- ✓ 補助率：2/3

模倣品対策支援



海外で模倣品被害を受けている中小企業者に対して、模倣品・海賊版の製造元や流通経路の特定（模倣品被害調査）、警告状の作成、行政摘発等にかかる費用の一部を助成。

- ✓ 募集期間：令和5年5月以降
- ✓ 補助上限額：400万円
- ✓ 補助率：2/3

防衛型侵害対策支援



冒認出願等により自社の権利侵害を指摘され、海外企業から警告、訴訟などの係争に巻き込まれた中小企業等に対し、対抗措置にかかる費用（弁護士・弁理士への相談費用、訴訟費用、和解に要する費用等）の一部を助成。

- ✓ 募集期間：令和5年5月以降
- ✓ 補助上限額：500万円
- ✓ 補助率：2/3

海外知財訴訟費用保険



中小企業が海外において権利侵害を提訴された場合に対応するため、海外知財訴訟費用保険の掛金の一部を助成。

- ✓ 募集期間：令和5年7月1日加入分～令和6年2月1日加入分
- ✓ 補助率：保険加入時の掛金の1/2（2年目以降の更新の場合は、掛金の1/3）

産業財産権相談窓口



特許庁への特許、実用新案、意匠、商標等の出願の仕方等について、「対面」、「電話」、「文書」、「FAX」、「メール」、「オンライン」による相談に無料に対応。

知財総合支援窓口



中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランドなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口。知財の専門家である弁理士や弁護士をはじめ、デザイナーやブランドの専門家、地域ブランドや6次産業化を支援する地域ブランドデザイナー等の様々な専門家のアドバイスを受けることが可能。知財総合支援窓口は、各都道府県に設置しており、地域に根付いた支援を実施。

知的財産相談・支援ポータルサイト（産業財産権）



産業財産権相談窓口に寄せられる「よくある質問と回答」、「各種申請書類の様式」等が掲載されています。特許、実用新案、意匠、商標の出願・権利化の手続などを調べることが可能。

政府模倣品・海賊版対策総合窓口



意匠権、商標権などの権利を持つ企業等からの模倣品・海賊版に関する相談や情報提供を受け付け、必要に応じて外国政府等への働きかけを実施。

模倣品・海賊版被害相談窓口



海外ビジネスにおける知的財産侵害リスクの回避方法の相談、海外市場での模倣品・海賊版問題の解決に役立つサービスを受けることが可能。

海外展開知財支援窓口



企業での豊富な知財経験と海外駐在経験を有する「海外知的財産プロデューサー」が各ビジネスに応じた様々な知財リスクとその対応策についてアドバイス・支援を受けることが可能。